

梱包材で町の宣伝を

まずは需要調査を検討



みやがわ のりみつ 議員
宮川 徳光

答 門田 産業推進室長

現在、ふるさと納税や町内特産品販売、農産物や海産物などの一次産品の他、加工食品や工芸品など多様な商品が出荷されており、事業者毎にその商品と数量にあわせて梱包などを用意し、発送している。

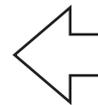
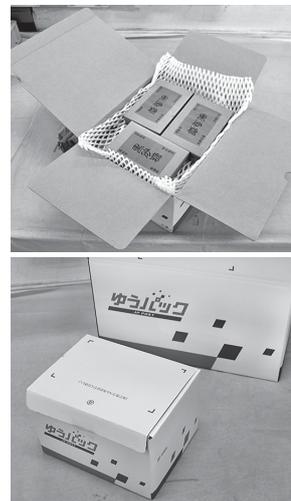
問 近年、ふるさと納税については、職員の頑張りもあり順調に伸びている。これ以外でも、多くの小規模事業者は、特産品などの発送の際は、ゆうパック用や無地の段ボール箱を購入して対応している。

この現状を踏まえて、ふるさと納税関係や特産品販売などの、更なる産業振興を期するとともに、町の宣伝を目的とした段ボール箱などの梱包材を考えてはどうか。

そのため、町内事業者にアンケート等で町独自の段ボール箱の必要性の有無やサイズなど、冷蔵・冷凍対応などを含め、まずは需要調査を検討したい。

なお、事業者が、その

商品に特化した段ボール箱を制作する場合のデザイン料などは、商工会が取り扱っている小規模事業者持続化補助金、または、町独自の黒潮町産業振興推進事業補助金を受けられる場合があるので、独自の段ボール箱作成の計画があれば相談を頂きたい。



黒潮町のPRを

現状、多く使われているゆうパック用の段ボール箱（上2枚）



黒潮町のネームやキャッチフレーズ、クジラやラッコウなどのイラスト入り段ボール箱の一例

行政運営

議決案件 職員が調整可か

出来ないし、してもいない

こうした中、請負工事が設計変更により議決案件となった場合において、その設計変更で変更・追加となった内容を調整して変更前の請負契約の中で施工出来るとし、その法的根拠として、前々回の一般質問では、県の設計変更に関する事務取扱要領の規定により、また前回は、契約書の18条により行っているとのことだった。

これらが法的根拠となり得る考え方を、再度問う。

また、議決案件の内容を職員が調整し、議決前に施行することは、議決に関する地方自治法や町条例に従っていないと考えるが、認識を問う。

答 宮川 総務課長

議決案件となったものについて、職員による調整等は出来るものではないと認識しており、これまで一度も行ったことはない。

問 地方公共団体の職員には、地方公務員法により法令等及び上司の職務上の命令に従う義務が課せられている。地方公共団体には、団体の法令として条例や規則が設けられており、当町の条例で請負契約については、「議会の議決に付さなければならぬ契約は、予定価格5千万円以上の工事又は製造の請負とする。」と規定されている。